

城里町

女性活躍推進法に基づく取組

- 1 女性活躍推進法第19条第5号に基づく特定事業主行動計画の公表
 城里町女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画
 (同ホームページ上に公開)

- 2 女性活躍推進法第19条第6号に基づく取組みの実施状況の公表(令和5年10月公表)

①女性職員のキャリアアップ支援

項目	目標		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	数値	年度					
管理職員における女性職員の割合	28.0%	R7年度	24.1%	26.5%	30.6%	27.7%	21.7%

※ 各年度4月1日基準 ※補佐級、課長級の職員を指す。

②育児休業を取得しやすい環境の整備

項目		目標		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
		数値	年度					
育児休業の取得率	男性職員	20.0%	R7年度	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	16.7%
	女性職員	100.0%		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

③年次休暇の取得の促進

項目	目標		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
	数値	年度					
年次休暇の取得率	65.0%	R7年度	58.6%	57.1%	56.5%	63.0%	61.8%

※ 休暇付与日数(繰り越し日数を含まない)に対する取得割合の平均

※ 各年1月1日～12月31日で算定

- 3 女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表(令和5年10月公表)

(1)《職業生活における機会の提供に関する実績》

①採用した職員に占める女性職員の割合

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
行政職	40.0%	50.0%	42.9%	27.3%	0.0%
医療職	100.0%	100.0%	-	-	-
労務職	-	100.0%	-	-	0.0%

※ R5は公表時点

②採用試験の受験者の総数に占める女性職員の割合

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
行政職	34.8%	18.8%	38.7%	59.4%	34.6%
医療職	100.0%	100.0%	-	-	-
労務職	-	100.0%	-	-	50.0%

※ 試験年度で公表

③職員に占める女性職員の割合

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
行政職	34.2%	33.9%	34.2%	34.2%	33.9%
医療職	80.0%	80.0%	81.8%	77.8%	77.8%
労務職	33.3%	33.3%	33.3%	33.3%	28.6%

※ 各年度4月1日時点

④管理職に占める女性職員の割合

R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
24.1%	26.5%	30.6%	27.7%	21.7%

※ 各年度4月1日時点

⑤各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	伸び率 (R1-R5年度)
本庁課長相当職	0.0%	6.2%	18.8%	12.5%	6.3%	6.3ポイント
本庁課長補佐相当職	34.3%	33.3%	32.0%	36.0%	26.1%	△8.2ポイント
本庁係長相当職	35.0%	36.4%	40.7%	35.7%	38.2%	3.2ポイント

⑥中途採用の男女別実績

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
男性職員	2人	0人	2人	7人	2人
女性職員	1人	2人	2人	3人	0人

- ⑦その任用し、又は任用しようとする女性職員に関する機会の提供に資する制度の概要
- ・ハラスメントの防止等に関する要綱の整備(令和4年7月)
 - ・ハラスメント研修の実施(令和3年11月)
 - ・男女いずれかに偏らない事務配分の均衡確保

(2)《職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績》

①勤続年数の男女差

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
男性職員	17.3年	17.2年	16.9年	17.6年	17.1年
女性職員	16.0年	16.1年	16.0年	16.4年	15.8年

②男女別の育児休業取得率

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
行政職(男性)	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	16.7%
行政職(女性)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
医療職(男性)	-	-	-	-	-
医療職(女性)	-	-	100.0%	-	-

取得期間簿分布状況(令和4年度)

- 行政職(男性) 6か月超1年以下 : 100%
- 行政職(女性) 6か月超1年以下 : 50%
- 行政職(女性) 1年超2年以下 : 25%
- 行政職(女性) 2年超3年以下 : 25%

③男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇の取得率

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
配偶者出産休暇取得率	75.0%	50.0%	50.0%	75.0%	66.7%
育児参加のための休暇取得率	75.0%	0.0%	50.0%	50.0%	50.0%
取得職員のうち合計5日未満取得率	0.0%	100.0%	75.0%	33.3%	25.0%
取得職員のうち合計5日以上の取得率	100.0%	0.0%	25.0%	66.7%	75.0%

④1月あたりの平均超過勤務時間(管理職以外)

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
16.1時間	20.4時間	14.4時間	19.0時間	19.1時間

令和4年度 職種別の1月あたりの平均超過勤務時間(管理職以外)

行政職	20.0時間
医療職	7.8時間
労務職	10.1時間

令和4年度 上限(年間360時間)を超えて勤務した職員数

行政職	20人
医療職	0人
労務職	0人

⑤年次休暇の取得状況(令和4年1月1日～令和4年12月31日)

平均取得率

行政職	60.8%
医療職	77.8%
労務職	69.5%

取得日数が5日未満の職員割合

行政職	14.8%
医療職	0.0%
労務職	0.0%

⑥その任用する職員の職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する制度の概要

- ・子の看護休暇を中学校就学の始期に達するまでの子に拡大(H28～)
- ・職員のための子育てガイドブック作成(H29～)
- ・ノー残業デーの取組実施
- ・時間外勤務が月45時間を超える職員の把握
- ・職務等調査を実施し、勤務状況等を把握(毎年)
- ・年次休暇取得の奨励